## 熊本市中心市街地建て替え促進補助金【チェックリスト】

〈新築する建物:要綱第4条別表第1〉

必須のチェック項目

位 置	熊本市中心市街地活性化基本計画(熊本地区)の中心市街地の区域であること。	
用途	<b>用 途</b> 延床面積の過半(1/2超)が商業施設、事務所又はホテル等であること。	
<b>敷地規模</b> 敷地面積が200㎡以上であること。(旧耐震建築物の建替えの場合は100㎡以上)		
建物規模 地上3階建て以上の耐火建築物であること。		
	出入口等は、バリアフリーに配慮した構造とすること。	
	外観等は、地域の景観に配慮すること。	
その他	電気設備等の浸水対策をとること。	
	駐車場は敷地外の立体駐車場に隔地するよう努めること。(但し、障がい者等用駐車場、荷捌き駐車場等を除く) (隔地をしない理由: )	

## 〈補助事業者別の要件:要綱第3条、要綱第4条別表第1・第3、要綱第15条〉

	建築	新築する建物の所有者であること。(複数での所有を予定している場合、所有者全員の同意があること。)	
		市税の滞納がないこと。	
		暴力団等と関係を有していないこと。	
		指定日から3年以内に建築工事を完了すること。又は解体完了日から3年以内に建築工事を完了すること。	
	防災機能強化	所有者の異なる2以上の敷地を統合、又は、所有者の異なる2以上の敷地において、1つの建物を新築する。	
拡		統合等する前の最大の敷地面積より、10%以上拡大する。	
充		新築建物の建築面積が200㎡以上、かつ、建蔽率が50%以上である。	
	スポンジ化対策	策 平成27年3月31日以前から、平面駐車場等であった低未利用地に建物を建築する。	
	解体	解体する建物の所有者であること。	
		解体する建物の所有者全員の同意があること。(複数で所有している場合)	
		市税の滞納がないこと。	
		暴力団等と関係を有していないこと。	
		指定日から1年以内に解体工事に着手すること。	
	統合	防災機能強化の要件に該当すること。	
		事業地内の土地を譲渡する土地所有者であること。	
		市税の滞納がないこと。	
		暴力団等と関係を有していないこと。	
		新築する建物の建築工事に着手するまでに土地の譲渡をすること。	

★その他、新築する建物の概要(位置図、平面図等(自由様式))がわかるものを添付

## 熊本市中心市街地建て替え促進補助金【指定に必要な書類】

必須の書類

	必要な書類	確認
	法人登記事項証明書(法人の場合)	
	戸籍抄本(個人の場合)	
	印鑑証明書(申請日前30日以内のもの)	
	市税滞納していないことを証する書類(申請日前30日以内のもの)	
	暴力団の排除に関する誓約書兼同意書 [様式第18号]	
   共通	役員名簿(氏名(フリガナ)、性別、生年月日が確認できるもの)[様式第18号別紙(自由様式)]	
<del>大</del>	土地の登記事項証明書及び公図	
	事業概要書[様式第2号]	
	工程表(自由様式)	
	新築する建物の図面(自由様式。基本構想段階の建物の用途構成、面積が判断できるもの。)	
	現況写真	
	直近3事業過年度の財務諸表(法人の場合)	

	必要な書類	適用	
	同意書[様式第17号]	新築する建物を複数名で所有することを予定して いる場合	
建築	解体する建物の検査済証 (旧耐震建築物であることを証明する書類)	敷地の面積が200㎡未満(100㎡以上)の場合	
连来	建物滅失登記事項証明書等 (平成27年3月31日以前から低未利用地であったことを証明する書類)	スポンジ化対策を活用する場合	
	統合する前の最大敷地面積とその他の敷地がわかるよう、図 面と公図を着色	防災機能強化を活用する場合	
	解体する建物の登記事項証明書	解体を実施する場合は必須	
解体	土地の固定資産税の納税通知書の写し	解体を実施する場合は必須	
	同意書[様式第17号]	解体する建物を複数名で所有している場合	
統合	同意書[様式第17号]	統合する土地を複数名で所有している場合	

## (参考) 交付金額概算シート

	建 築	解 体	統 合
	建物の固定資産税( , )千円/2	土地の固定資産税( , )千円/12	
通常	×5年=【 , 】千円	×解体日数/30=【 , 】千円	
	※上限1,000万円	※上限1年分	
スポンジ化	建物の固定資産税( , ) 千円	土地の固定資産税( , )千円/12	
メルンション 対策	×5年=【 , 】千円	×解体日数/30=【 , 】千円	
אעניי	※上限2,000万円	※上限1年分	
υ <del>+</del> <<< 16/6 ⇔μ	建物の固定資産税( , ) 千円	土地の固定資産税( , )千円/12	譲渡所得税+仲介料+測量費
防災機能 強化	×(A)年=【 , 】千円	×解体日数/30=【 , 】千円	=( , )千円
)X10	※上限1億円	※上限1年分	※上限100万円
		●土地の固定資産税の概算	●譲渡所得税の概算
	= 単位あたり点数×床面積×1.4% (単位あたり点数の参考値)		=譲渡所得(収入金額-取得費)×20.3%
	鉄筋コン: 130千円、鉄骨造: 100千円、軽量鉄骨造: 70千円		●仲介手数料=収入金額×3~5%
(参 考)	● (A) 年の算定  10年×(①%+②%) ※上限10年		
	1 0 千人(① 70 千 ② 70)   太上成 1 0 千     (1 (敷地面積[ ]㎡)		
	/敷地面積[ ]㎡×100%		
	② 敷地面積[ ]㎡/1,000㎡×100%		